

坂本ケーブルの旅客運賃改定の実施について

平素より、当社（坂本ケーブル）の運行に関しまして、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。
比叡山鉄道株式会社（本社：大津市坂本本町、社長：仁賀 剛）は、2026年2月6日に近畿運輸局長宛に鉄道事業の旅客運賃の上限変更認可申請を行い、本日3月18日付けで同申請について認可を受けました。これを受けて本年4月1日（水）より、坂本ケーブルの運賃を以下の通り改定いたしますので、お知らせいたします。

ご利用のお客さまにはご負担をおかけすることになりますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 運賃改定予定日

2026年4月1日（水）

2. 運賃改定内容

普通旅客運賃

		現行	改定
大人	片道	870円	960円
	往復	1,660円	1,830円
小児	片道	440円	480円
	往復	830円	920円

通勤定期旅客運賃（大人）

	現行	改定
1か月	18,120円	19,900円
3か月	51,650円	56,720円
6か月	97,850円	107,460円

3. 運賃改定理由

当社（坂本ケーブル）は、1927年3月15日に開業し、天台宗総本山延暦寺への参拝や比叡山観光に訪れるお客さまの移動手段としてご利用いただいております。

当社では、1993年度に大規模な施設・設備・車両の改修工事を実施して以降、経営面で債務超過の状態が続き、計画的な設備更新を行うことが困難な状況でありました。ケーブルカーの運行に必要な設備のほとんどが著しく老朽化しており、今後、計画的に更新を実施していかなければ、長期運休や事故が発生することが懸念されます。また、異常気象による集中豪雨で沿線法面の土砂崩落や倒木などの被害がたびたび発生し、その復旧工事や予防措置にも多額の費用が生じております。そのような中、当社では、事業活動の継続を前提として、2022年度に安全投資計画を策定し、2023年度より、その計画に則り安全対策を進めておりますが、今後も引き続き安全投資を継続していくためには、運賃改定による資金の確保が必要だと考えております。また、賃金を上げるなど従業員の待遇改善により、安定的に事業運営できる人員確保に努めてまいります。

当社では、増収施策の実施はもとより諸経費の削減を図るなどの対策により、1982年以降、消費税率改定に伴う改定以外の運賃改定は行ってまいりませんでした。しかしながら、坂本ケーブルを利用されるお客さまに安全・安心と快適なサービスを提供するため、このたび運賃改定を実施することといたしました。

4. その他

現在、当社にて発売中の企画乗車券「延暦寺・坂本周遊1日乗車券」は、価格を据え置き、本年12月7日発売分より価格改定を行います。

以上